



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

☎ 福祉課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-31-5201 (コールセンター) FAX 0538-36-1635

住民税非課税世帯と家計急変世帯が対象です

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな困難に直面した方々が生活・暮らしの支援を受けられるよう、臨時特別給付金を支給します。

給付額 1 世帯当たり10万円

給付対象 次の①または②のいずれかに該当する世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)時点で磐田市の住民基本台帳に記録されており、世帯全員の令和3年度分(令和2年分所得)の住民税均等割が非課税である世帯。(生活保護受給世帯を含む)

ただし、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は除く

(例)・課税対象者が単身赴任し、別世帯となっている非課税世帯のみの家族

・課税対象者の家族とは別世帯として暮らす学生 など

②家計急変世帯

令和3年度の住民税均等割が課税されていた世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少し、令和3年1月以降のいずれかの1カ月の収入額を12カ月換算した年収見込み額が、住民税均等割非課税世帯相当とみなされる世帯。

※住民税均等割非課税相当とみなされる収入の範囲は、市ホームページまたは下記コールセンターでご確認ください

※世帯員全員の収入が、それぞれ住民税均等割非課税相当とみなされる必要があります

手続方法

①住民税非課税世帯

2月15日(火)から、対象世帯に「確認書」を順次送付しています。世帯主の方はご自宅に届いた確認書の内容を確認し、必要事項を記入の上、確認返送締切日までに同封の返送用封筒で返送してください。

②家計急変世帯

2月15日(火)から申請を受け付けしています。申請書類を市ホームページから印刷または申請窓口(iプラザ3階福祉課)、各支所市民生活課および市民相談センター(本庁舎1階)で受け取り、必要事項をご記入の上、添付書類(市ホームページまたは下記コールセンターで確認)とともに9月30日(金)までに福祉課へ提出してください。(郵送も可。〒438-0077 国府台57-7 福祉課給付金担当)

◎申請書類の記入に不備がある場合や添付書類が不足していると、給付金を支給できない場合があります。必ずよくご確認の上、提出してください

◎提出していただいた書類を審査した後、約1カ月後を目途に指定口座へ振り込みをする予定ですが、支給日は支給決定後に送付する通知でご確認ください

問い合わせ先 (コールセンター)

磐田市 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 専用ダイヤル

☎ 0538-31-5201

開設時間: 9:00 ~ 17:00 (令和4年4月28日まで。土・日曜日、祝日を除く)



▲ホームページ

ご存じですか？更生保護を支える人たち

☎ 福祉課 (i プラザ 3 階) ☎ 0538-37-4814 FAX 0538-36-1635

南磐田地区 保護司会 市内 46 人

法務大臣より委嘱を受けた保護司は、国の保護観察官と協働して、保護観察（犯罪を犯した人が更生を図るための処分）を受けている人の面接を行い、指導や助言をするほか、刑事施設や少年院に入っている人が出所（退院）後スムーズに社会生活を営めるよう、生活環境の調整や相談を行っています。



更生保護のキャラクター
ホゴちゃん サラちゃん

南磐田地区協力雇用主会 市内 11 事業所

犯罪・非行歴のために仕事に就くことが難しい人たちに、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。

南磐田地区更生保護女性会 市内 83 人

女性の立場から、地域の犯罪予防活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

※南磐田地区は、磐田市、袋井市、森町が管轄です

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

過去に犯罪や非行を犯した方で、社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまう人がいます。犯罪や非行からの立ち直りを、見守り支えることを「更生保護」と言います。市内にもさまざまな立場から立ち直りを支援する活動をしている人たちがいます。

社会を明るくする運動

犯罪防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。
市内では保護司会・更生保護女性会を中心に、啓発活動などが行われています。

●社会を明るくする運動 作文コンテスト

次代を担う中学生に日常生活、学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して感じたことを作文にし、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的とした作文コンテストを毎年実施しています。

今回、磐田市社会を明るくする運動推進委員会の最優秀賞には中嶋愛結さん（磐田第一中学校1年）が受賞されました。



▲受賞された中嶋さん



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

☎国保年金課（本庁舎1階） ☎0538-37-4863 FAX 0538-37-4723

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者など	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者など	1割

※住民税非課税世帯の方は基本的に1割負担となります

医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、後期高齢者医療の被保険者（75歳以上の方など）で一定以上の所得のある方は、現役並み所得者を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。変更対象となる方は、被保険者全体のうち約20%の方です。

見直しの背景

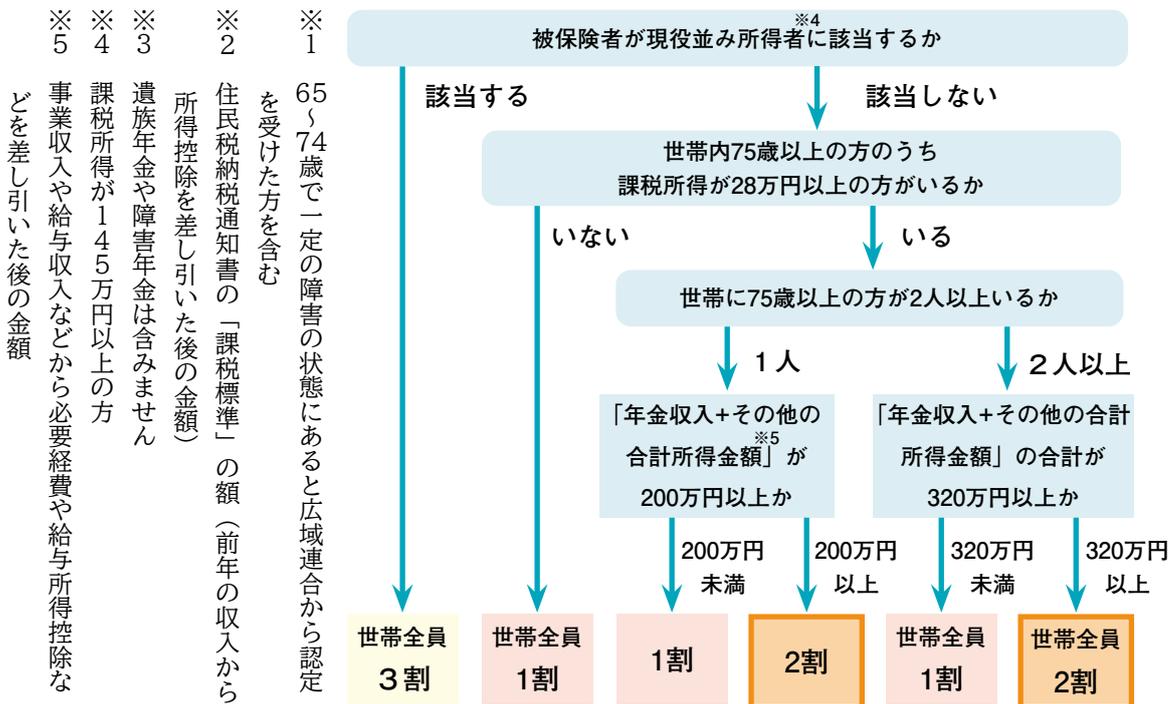
- ・団塊の世代が75歳以上となり始め、医療費の増大が見込まれているため
- ・後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は現役世代（子や孫）の負担となっており、今後も拡大していく見通しとなっているため

→ 現役世代の負担を抑え、国民皆保険を未来につないでいく

世帯の窓口負担割合が2割の対象となるかどうかは、75歳以上の方の課税所得や年金収入をもとに、世帯単位で判定します

厚生労働省コールセンター ☎0120-0021719

制度改正の見直しの背景などに関する問い合わせ先



医療費適正化にご協力を

☎国保年金課（本庁舎1階） ☎0538-37-4833 FAX 0538-37-4723

医療費を抑える取り組みを 引き続き推進します

◎生活習慣を見直しましょう

生活習慣病は、毎日の食事・運動・睡眠など生活の仕方ですぐ防ぐことができます。

◎かかりつけ医、薬局を持ちましょう

健康状態を継続的に把握してもらうことで、的確な治療・アドバイスを受けられます。

◎ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品と同等の効果や安全性を持つ低価格の医薬品です。

※現在、一部のジェネリック医薬品で在庫不足が生じており、希望の医薬品を処方できない場合があります

ひとりひとりが医療費の節約を
市の国民健康保険（以下「国保」）は、将来にわたって安定した運営を行い、制度を維持していくため、財政の健全化が求められています。
財政の健全化には、歳入だけでなく歳出（医療費）のあり方を見直すことも重要です。ひとりひとりが医療費を節約することで、将来的な国保税の増加を抑えることにもつながります。

年に一度は健康診断を 受診しましょう



新型コロナウイルス感染症の影響により、健康診断の受診を控える方もいますが、安心して健康診断を受けていただけるよう、各検査機関では感染予防対策に努めています。

健康維持・医療費節約の第一歩として、年に一度の健康診断の受診をお願いします。



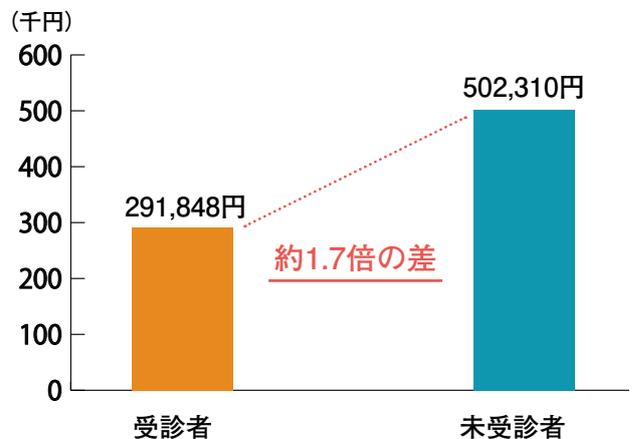
※令和4年1月に「健康診断のご案内」を全戸配布しています。早めのお申し込みをお願いします

☎健康増進課（iプラザ3階）
☎37-2011 FAX35-4586

特定健診受診者と未受診者の医療費の比較

令和2年度

磐田市国保被保険者一人当たり医療費（年間）



出典：しずおか茶っとシステム

※健診を受けることで病気の早期発見・予防や重症化を防ぎ、医療費の節約につながります



3月11日は「家庭防災の日」

◎地域づくり応援課（本庁舎2階）

☎ 0538-3714751
 FAX 0538-3212353

災害時も自宅でも過ごせるように備えましょう

◎非常食や水を備蓄しよう
 磐田市自治会連合会では、「自らの命は自ら守る」「家族の命は家族が守る」という自助の意識を高めるため、3月11日を「家庭防災の日」と定めています。意識に勝る防災はありません。家庭にある磐田市防災ファイルと現在全戸配布している黄色いチラシを活用し、家族で話し合つて次のことを確認しましょう。

◎家族に無事を伝えよう

災害時は電話が繋がりにくくなる場合があります。災害用伝言ダイヤル「171」やSNS、LINEなどを使って家族に自ら無事を発信することが大切です。どのように連絡をとりあうか家族で話し合ひましょう。

◎災害用伝言ダイヤル「171」とは

局番なしの「171」に電話し、安否などのメッセージを録音・再生できる無料サービスです。毎月1日と15日は無料体験利用ができます。詳しくはNTT西日本(株)ホームページをご覧ください。

◎非常食や水を備蓄しよう

大規模地震直後は物流が停止することが予想されるため、7日分以上の非常食の備蓄が必要となります。また、乳幼児や高齢者、食物アレルギーのある方がいる家庭では、ミルクや常備薬、食物アレルギー対応食品も忘れずに備蓄しましょう。

◎携帯トイレ（便袋）を備蓄しよう

災害時のトイレ問題は、体調不良につながります。自宅ですしでも快適な避難生活を送れるよう携帯トイレを備蓄しましょう。携帯トイレは、市内ホームセンターなどで購入できます。



▶磐田市防災ファイルと配布チラシ



▶携帯トイレ（便袋）の使用イメージ

住宅の耐震化は令和7年度までに

◎建築住宅課（西庁舎2階）

☎ 0538-3714899
 FAX 0538-3312050

耐震化の総仕上げを図っていきます

木造住宅の耐震化について

市では、平成13年度から木造住宅耐震化の補助制度を実施してきました。市内の住宅の耐震化率は平成15年に71・6%（未耐震戸数約1万4900戸）でしたが、平成30年は90・4%（未耐震戸数約5800戸）まで上昇し、令和7年度末には目標の耐震化率95%を達成する見込みです。

このため、令和7年度で木造住宅耐震化の補助制度を終了しますので、**ご自宅の耐震化がお済みでない方は、早めにご検討ください。**

地震発生後も住み慣れた自宅での生活を送れるよう耐震化をしましょう。

補助制度の注意事項

- ▼昭和56年5月31日以前に建築された住宅が対象です
- ▼各補助制度の詳細や申請方法については、建築住宅課までご相談ください

耐震診断をしていない方		耐震性の低い住宅にお住まいの方	
無料の耐震診断 令和6年度末で終了	耐震補強工事	最大 135 万円補助 (工事費の 80%補助)	令和7年度末で終了
	木造住宅除却工事	最大 50 万円補助 (工事費の 23%補助)	
	耐震シェルター	最大 25 万円補助 (設置費の 2分の1補助)	令和8年度以降も継続
	防災ベッド	最大 10 万円補助 (購入費の 3分の1補助)	

いわた俳句大会入賞作品が決定

問 教育総務課 (西庁舎3階)

☎ 0538-3714821
FAX 0538-3611517

磐田の魅力を詠んだ俳句が集まりました

3部門で2497句

俳句を通じて全国に磐田市をPRし、磐田市の魅力を再発見してもらおうと、「第7回いわた俳句大会」を開催しました。昨年7〜10月に「磐田のお祭り」または「雑詠」を句題として全国に広く募集をしたところ、2497句(一般の部308句、中学生の部847句、小学生の部1342句)が集まりました。

各部門の入賞作品が決定

選者の宇多喜代子氏、岸本尚毅氏、高柳克弘氏による選考の結果、一般の部、中学生の部、小学生の部各30作品の入賞が決定しました。入賞作品の中から、各部門の特選になった作品をご紹介します。全ての入賞句は市ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



【一般の部】

宇多喜代子選

雁渡し今朝は墨絵となりし富士 石原ひろみ(富士市)

岸本尚毅選

無蓋貨車又無蓋貨車吾亦紅 砂間達也(浜松市)

高柳克弘選

沢蟹と話す自分を好きになる 永井千恵子(袋井市)

【中学生の部】

宇多喜代子選

日本一大きな山が雪被る 須山涼太(神明中)

岸本尚毅選

暑き日に踊る壁見ていとおかし 山口翔太郎(竜洋中)

高柳克弘選

我学ぶその先一つ早星 名倉実来(豊岡中)

【小学生の部】

宇多喜代子選

ぼくのせよもっと大きいすすきの葉 岡田 隼(田原小)

岸本尚毅選

四対一秋の土曜日ジューピロ勝つ 左口京佳(磐田西小)

高柳克弘選

かれていく理科で育てたヘチマ達 浅井奏都(田原小)

農業の担い手を応援します

問 農林水産課 (西庁舎1階)

☎ 0538-3714813
FAX 0538-3711184

小規模な農地でも農業が始められます

小規模農地の貸出制度がスタート

「農業を始めたい、自分で育てた野菜を売ってみたい」など生産した農作物の販売を目指す方が、農地を借りて耕作できます。

▼対象農地

1㌥(100㎡)以上10㌥未満で市内の既存の耕作者が耕作する農地や営農の妨げにならない農地

※市は農地のあつせんをしません

▼対象者(いずれかに該当すること)

①農業に関する各種学校などの在籍実績がある方

②栽培に関する実地研修を受けたことがある方

③市民農園、家庭菜園などにより農作業の経験がある方

▼貸借期間

3年間(更新も可)

※年に一度、利用状況を報告していただきます

▼申請締め切り(下表参照)

農地の契約開始日に合わせ年4回

▼その他

制度を利用する方は、土地所有者との交渉や必要書類の作成などをする必要があります。まずは、農林水産課にご相談ください。

農地を借りるまでのステップ

①土地所有者と相談の上、耕作希望農地を農林水産課へ確認

②耕作地決定後、契約書と耕作計画書の作成・提出

③契約開始前に地区の審査会で顔合わせ

契約開始日	申請締切日
・ 7月1日(金) ・ 8月1日(月) ・ 9月1日(木)	5月13日(金)
・ 10月1日(土) ・ 11月1日(火) ・ 12月1日(木)	8月12日(金)
令和5年 ・ 1月1日(祝) ・ 2月1日(水) ・ 3月1日(水)	11月11日(金)



やめよう！なくそう！放置自転車

自転車は自転車等駐車場へ止めましょう

JR磐田駅周辺には「放置自転車等指導整理区域」(下図参照)が定められています。

路上への駐車は景観を損ねるだけでなく、消火・救急活動などに支障を来します。また、目の不自由な方の通行の妨げとなり大変危険です。区域内に一定期間以上放置された自転車などは、市が撤去します。



▲放置自転車等指導整理区域の標識

自転車等駐車場を利用しましょう

自転車はJR磐田駅周辺に5カ所ある自転車等駐車場に止めましょう。また、より多くの方が利用できるよう、所定の場所に順序良く駐車してください。長期にわたり放置された自転車などは、市が撤去します。



自転車には鍵を掛けましょう

自転車等駐車場内でも自転車の盗難が発生しています。自転車を止める際には、しっかりと鍵を掛けるようにしましょう。盗難の被害に遭いにくくするためには2カ所以上施錠(ツーロック)することを勧めます。

問 地域づくり応援課(本庁舎2階)

TEL 0538-371475
FAX 0538-321235

市長が皆さんの知りたい！を動画でわかりやすく伝えます

磐田市長 草地博昭の ~今日はここから~

磐田市公式YouTubeチャンネル“磐田TV”で絶賛配信中



#1 ワクチン接種センターをご案内します！
(2021年6月公開)
新型コロナワクチンの大規模接種会場を案内



#2 新東名に開通したスマートICの入口から利用までの流れを紹介
(2021年7月公開)



#3 デマンドタクシー使ってみよう！
(2021年11月公開)
デマンド型乗合タクシー「お助け号」の予約から利用までを紹介



#4 建設中の内部を初公開！
(2021年12月公開)
建設中の磐田市民文化会館を視察。好評につき後編作成予定



#5 磐田卓球場「ラリーナ」をご案内！
(2022年2月公開予定)
磐田市出身選手の顕彰エリアのある卓球場の利用方法を紹介

「今日はここから」が視聴できる磐田市公式YouTubeチャンネルは下記2次元バーコードから



総視聴回数
2万超